

徳島労働局発表
令和7年4月21日

担 当	徳島労働局雇用環境・均等室		
	雇用環境・均等室長	福島	陽子
	雇用環境改善・均等推進監理官	高島	真由美
	企画・調整係	畠山	染寿
電話（０８８）６５２－２７１８			

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン ～学生等向け労働法「出前講座」で若者を支援します！～

徳島労働局（局長 亀井崇）では、大学生等を対象として、特に多くの新入学生がアルバイトを始める４月から７月までの間、自らの労働条件の確認を促すことなどを目的とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施します。（別添１）

本キャンペーンの一環として、徳島労働局では、これから社会に出ていく若者が労働法制の基礎知識について理解を深め、問題発生を未然に防止すること等を目的とした、学生向け労働法「出前講座」を実施します。アルバイトを始める学生や、就職活動を開始する学生などへの支援としてご活用ください。申込みにつきましては、別添２の申込書をご参照ください。

<「出前講座」の内容例>

- ・労働関係法令の基礎知識
 - ・パワハラ、セクハラ、マタハラ
 - ・働き方改革、ワークライフバランス
 - ・仕事と家庭の両立支援制度
 - ・女性の活躍推進
- など

【別添資料】

- 1 令和7年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの概要
- 2 学生等向け労働法出前講座・申込書
- 3 事業主のみなさんへ「アルバイトの労働条件を確かめよう！」
- 4 学生のみなさんへ「おかしい」と思ったらまず相談！

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」

キャラクター 「たしかめたん」

確かめよう！
労働条件。

